

○議員（3番 入江 有紀君） はい、わかりました。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） もう時間がありませんので、やっぱり人を見る目はそんなふうに見ますので……（発言する者あり）

○議長（堀江 政武君） 取り消しを先にお願ひします。

○議員（3番 入江 有紀君） 取り消します。（発言する者あり）何ですか。

○議長（堀江 政武君） ちょっと待ってください。○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○  
発言を取り消してください。○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○議員（3番 入江 有紀君） 今の発言は間違っていました。一応取り消します。それでやっぱり市民の方でいうのは、よく見てるんですよ。だから市長の応援をした人とか、あんな人たちに仕事をやってとかいうことが、私たちの耳に入ってこないように、ちゃんと130万円以下でも入札をして、見積もり入札をしてから仕事を渡してください。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時、休憩します。再開は2時10分からとします。

午後1時54分休憩

午後2時09分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

報告します。渕上清君より、早退の届け出があつております。

一般質問を行います。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 会派つしまの小島徳重でございます。

午後のこの時間帯は、人間のコミュニケーションの取り方では、一番何かうまく通じる時間帯だと聞いたことがあります。そういうことを念じながら、通告に従い、2項目についてお尋ねします。

1項目めは、小中学校におけるICT機器の整備についてお尋ねします。

平成25年6月に閣議決定された、国の第2期教育振興基本計画では、21世紀にふさわしい学校教育を実現できる環境の整備を図るため、ICT環境の整備目標が示されています。

目標達成のため、平成26年度から29年度までの4年間で、全国の自治体に単年度1,678億円、総額6,712億円の地方財政措置が講じられています。

しかるに、対馬市教育委員会の28年度予算、事業計画によると、ICT教育推進モデル校と

して小学校2校のみを指定し、その成果を検証することで、今後のICT機器の整備促進とその有効活用による児童生徒の学力向上を図るとなっています。

国の第2期教育振興基本計画及び長崎県教育委員会が平成27年2月に示したICT機器整備計画には、ほど遠いと言わざるを得ません。

ICT教育の推進、機器の整備について、平成25年12月定例会及び26年9月定例会における私の一般質問に、当時の梅野教育長は、「ICT活用の効果が確実にあることがわかります、ICT活用の効果が学力向上に有効である」という旨の答弁をされました。その都度、それなら早急に導入すべきであると指摘しましたが、教育長は、平成26年の9月の議会で、「東部中学校ほか県内11のモデル校の報告を参考にして、平成27年度末までに、ICT機器の整備計画を作成する」と答弁されました。

これまでの教育長答弁を受け、各学校現場では、平成28年度から、国の振興基本計画で目標とされる水準の機器の整備が、各学校になされるものと期待していましたが、対馬市教育委員会は、またしてもモデル校2校で検証するという、整備計画の先送りと言えるような事業になっております。

モデル校での検証の結果は、県内のみならず全国的にも既に効果ありと報告をされています。各学校に、国の教育振興基本計画で目標とされている水準の機器の整備を早急に行うべきであると考えます。教育長の答弁を求めます。

次に、磯焼け対策についてお尋ねします。

藻場の衰退、消失が、全国各地で大きな問題となって、かなりの年月が経過しています。対馬沿岸も藻場の衰退、消失は深刻です。

昭和50年代の半ばに、ヒジキの生育不良や局所的な藻場の衰退が確認され、平成に入った1990年代から衰退の範囲が広がり、2000年、平成15年以降も衰退が続いています。平成20年には、対馬の北西部など一部を除き、ほぼ対馬全域で消失が確認され、現在も回復の兆しが見られません。藻場の衰退が進むにつれ、藻場における主な水産資源であるアワビ、サザエ、ウニ、海藻類の漁獲量は急激に落ち込んでいます。

代表的な資源であるアワビは、昭和57年には252トンの漁獲量がありましたが、20年余り経過した平成15年には112トンと、5分の2に落ち込み、その後も減少を続け平成25年には33トンにまで減少しています。最近一、二年はさらに状況は悪化し、平成27年は23トンまで落ち込んでいるということです。磯場を生活の糧にしている漁業者の方の話では、このままではアワビは対馬の海から絶滅してしまう。ある漁業者の方は、ヤマネコ以上に絶滅危惧種に近いのではないかという話をされました。

また、海藻の代表的な資源であるヒジキについても同様の状況にあります。平成27年には

119トンと、30年ほど前の20分の1の量に激減をしているということです。

磯焼けの要因として、海水温の上昇、食害、窒素やリンの栄養分不足、あるいは溶存鉄の不足などが上げられています。

市長は、就任時の所信表明において、第1次産業の活性化が最優先課題であるとの認識を示され、特に基幹産業である水産業では、漁業者の所得安定のため、磯焼け対策、藻場造成、資源管理など、漁場環境の保全の取り組みを重点政策として掲げられました。漁業関係者の市長への期待は大きいものがあります。

今回は、次の3点を中心に市長の見解を求めます。

1点目は、藻場衰退の大きな要因の一つであると指摘される藻食性魚類、いわゆる海藻類を食べる魚類の駆除を重点的に実施すべきであるとの多くの漁業者の声があります。市長は、この声をどのように受けとめられるかということで見解を求めます。

2点目は、まだ藻場が残っている区域では、アワビ、サザエ、ウニ、海藻類及び魚類の種苗の放流をもっと大規模に行い、漁獲量の増大を図るべきであると考えます。また、藻場の造成関係の予算を拡充すべきであると考えます。市長の見解を求めます。

3点目は、磯焼け対策、藻場再生に向けた情報の共有及び行政、漁協、地域住民が一体となった組織・体制づくりは十分であるか伺います。

以上、2項目4点について、簡潔明快な御答弁をお願いいたします。必要に応じて、一問一答で再質問をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） ICT教育の推進、機器の整備についてということでございますが、電子黒板、電子教科書、タブレット端末、実物投影機等のICT機器を活用した授業と学力向上の関係については、ICT活用の効果が学力向上に確実にあらわれているという研究報告がございます。当然のことですが、ICT機器を整備するだけでは学力は向上をしないと思っております。効果的にICT機器を活用する授業と、教師の指導力を高めていくことが重要だと考えているところです。ICT機器は、情報化社会への対応ではなく、議員御指摘のように、学力向上を図るための教師のツールであると捉え、ICT機器を有効的に活用し、教育の質の向上を図りたいというふうに考えております。

対馬市の小中学校のICT機器の整備状況でございますが、電子黒板を整備している学校数が、小学校4校、4台、中学校1校、8台、併設校1校、1台でございます。タブレット端末を整備している学校が、小学校2校、11台、中学校1校、20台の3校でございます。実物投影機を整備している学校は、小学校15校、33台、中学校9校、19台となっております。

今後の見通しとしましては、本年7月から指定をしましたICT教育推進モデル校の2校にお

いて、タブレット端末や電子黒板、実物投影機等を活用した授業事例、効果的な授業実践をするために必要なソフトウェアについて実践研究をしていただきます。その結果を、タブレット端末の導入機種及び導入ソフトウェア検討のための参考資料として、国が示している第2期教育振興基本計画に若干遅れることにはなりますが、平成31年度、32年度に予定をされております次期教科書の採択までに、その基準に沿うように、ことし3月に策定をしております推進計画に基づいて整備ができるよう、市長部局と協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 次に、磯焼け対策についての御質問にお答えいたします。

小島議員御指摘のとおり、対馬沿岸の春期の藻場の状況は、平成元年には1,216ヘクタールあったものが、平成25年には1,146ヘクタールと、70ヘクタール減少しており、私も議員同様、危機的な状況に直面しているものと感じております。藻場は、沿岸の1次生産の場であり、沿岸環境を保全する重要な機能を持つとともに、多種多様な水産生物にとりまして産卵の場や稚魚の成育の場でもありますので、藻場の保全、回復は、対馬沿岸の生態系の維持だけでなく、対馬の水産業の再生、発展にとりましても喫緊の課題であると認識しております。

本市におけるこれまでの取り組みといたしましては、離島漁業再生支援交付金におきまして、島内37の漁業集落と漁業再生の取り組みを行うための協定を結び、種苗放流、漁場の管理・改善、産卵場、育成場の整備等の支援、水産多面的機能発揮対策事業を活用して、4地区が実施しております海藻の種苗投入、食害生物の駆除等の支援、対馬地域栽培漁業推進協議会によりまして種苗放流への支援、藻場礁の設置による藻場の造成等を実施しております。

また、平成28年7月には、長崎県におきまして長崎県藻場回復ビジョンが策定され、おおむね10年後の藻場の回復目標や、藻場回復の全体像が示されたところでございます。現在、本市におきましても、このビジョンに基づき、島内各漁協で藻場の見守り体制の構築が進められています。平成28年8月末現在、7漁協で藻場見守り隊を設置し、地区ごとの藻場回復計画を策定して、藻場の保全、回復活動に取り組んでいただいているところです。

しかしながら、磯焼けの拡大阻止、藻場の回復までには至っていないのが現状でございます。そこで、藻場の消失減少の大きな原因の一つであります藻食性魚類の駆除の件でございますけれども、この件につきましては、私も、小島議員と同感でございます。私も、漁協の組合長の方々に、ぜひ対馬全島で一斉にこの藻場を荒らす藻食性魚類、要するにイシヅミとかソバリとか、こういったところの捕獲作業を実施していただきたいというふうにお願いしております。そういうことで、漁協のほうでも各集落単位で取り組み計画を立て、必要に応じて今現在は実施されておりますけれども、これを全島に拡大していく必要があるというふうに感じているところでございます。

まずは、漁協、集落、県、関係機関と情報を共有しつつ、離島漁業再生支援交付金や水産多面的機能発揮対策事業等を活用して、先ほど申しましたように、このイシヅミ、アイゴ等の魚類の重点的な駆除や適切な場所への種苗放流等に、各漁協、集落が一体となって横断的に連携して取り組んでいただくよう、市としても協力を求めるとともに、しっかり支援してまいります。

次に、組織づくりでございますけれども、現在、本市では、磯焼け対策、藻場再生に特化して協議、検討を行う組織は設置しておりませんが、磯焼けは一朝一夕に解決できる問題ではありませんので、私も、この磯焼け問題に対しては、今できる対策とあわせて中・長期的に取り組むための組織づくりが必要と考えます。早急に磯焼け対策、藻場再生を目的とした組織を立ち上げ、藻場再生に関する調査、研究、イシヅミ、アイゴなどの藻食性魚類の有効活用等に取り組んでまいりたいと考えております。今後とも漁協、集落、対馬振興局、大学等研究機関との連携を一層高め、対馬沿岸の藻場の保全、回復を図る取り組みを推進してまいります。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 御答弁、ありがとうございました。

まずは、ICT機器の導入関係から少し詰めさせていただきたいと思います。

まずその前に、永留教育長、教育長就任、おめでとうございます。学校現場でたくさんのすぐれた実践、そしてまた学校経営にも手腕を発揮され、また行政でも仕事されましたので、最適の方が経営責任者になられたとっておりますので、どうぞ頑張ってください。それからまた、部長は生涯学習のエキスパートと聞いておりますし、そのコンビでぜひ教育委員会の仕事がさらに推進できるようにしたいと思います。私たちが応援できる分は応援し、また現場や市民の声を届けることを心がけていきたいと思っております。

きょうは、私、このことを取り上げさせていただいたのは、6月から7月にかけて島内の小中学校を回らせていただいたんです。日程上、全部全校までいかない、あと何校かはまだ残っているんですが、その中で、やはりこのICT機器の導入についての要望が一番大きいわけです。だから今回取り上げさせていただきました。その中で、今、教育長の答弁お聞きしましたら、梅野前教育長が示された認識と全く同じで、ICT機器の整備が必要だと、その成果というのは認めているということをおっしゃいましたので、まず一つは安心をいたしました。その上で、あえてまたお願いというか、お尋ねをするわけですが、今、教育長の答弁にもありましたけども、28年度の事業を見ますと、2校をまた検証のために指定をして、それ以外は、またこの検証をもとに、今後、機器の導入を進めていくということなんですか。

このことについては、先ほどの質問の中でも述べましたように、やっぱり現場は、このことは落胆をしています。なぜかと申しますと、やはり既に国の段階では、平成18年のときに、既に

もうICT機器の活用が必要だという結論が出て、それに基づいて研究開発校とか実験校で検証がされたわけです。それを受けて、平成21年、22年に、全国の各学校にICT関係、コンピューター、それからデジタルテレビ等が配置されたわけです。それを受けて、さらに進んで、今度は、電子黒板やタブレットや無線LANが必要だというのが、今度の第2期の振興計画なんです。

そして、対馬市もそれを受けて、既に平成24年と25年に今里小学校で、複式における成果を発表し、だからもうその段階で私は、ほかの学校にも入れてやったらどうですかという質問をしたところが、前教育長が、「いや、今、県下で12校検証しているから、それを待ってからにします。」と言って、27年度末までに整備計画をつくると、こうおっしゃったんです。だから、27年度までに整備計画ができ上がったら、28年度から国が示したこの基準です、ここに示したこの基準に基づいて、何らかの、いわゆる機器が各学校に整備されるものと期待してたんです。で、なぜそれが2校だけになったのかです。これは前教育長からも引き継ぎ受けられたりしていると思いますから、そのあたりを少し御説明ください。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今年度、なぜ2校かということですけども、やはり機器先行、ICT機器を入れればいいというもんじゃないというふうに捉えております。今年度、2校を指定をして進めているのは、2校の実践によって機種検討を行いたい、その資料をつくりたいということです。電子黒板はどういう種類がいいのか、また、タブレットパソコンはどういう種類が効果的なのか、そういうものを今年度からの研究指定によって見つける手がかりをつかみたいというのが一つございます。本格的には、来年度からICT機器の整備を行っていくようにしておるわけですけども、ちょうど21年、22年度に国のICT事業で、校内LANを整備したりパソコンを入れたりデジタルテレビを入れたりしましたけれども、そのとき入れたパソコンが、もう耐用年数を過ぎているような状況になっております。まず来年度は、だからそこらあたりから取りかかっていきまして、そしてもう一つは、31年度、32年度に教科書採択がございまして。その教科書採択の折に出てくるデジタル教科書、これを見越した状況で、それまでに何とかICT機器を各学校に整備をしていきたいな、という考えのもとに、今、計画を進めているところです。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今年度、5月に就任された永留教育長に、今までの経緯を含めて質問するのは、私も気がちょっとひけるところがあるんですけど、しかし、これはやっぱり行政の継続性として当然聞かなければいけないから、もう少し詰めさせてもらうんですけど、今、教育長おっしゃたように、ここに項目ございます。その中で、確かにもう電子教科書は、採択時で

それはいいと思います。ただ、それ以外の電子黒板も、今教育長説明されたように、まだ各学校にそろってない。国の基準は、各学級1台です。学級1台です。学校1台じゃないです。それから、実物投影機は案外対馬の学校は入ってます。それでもまだ、これも各学級1台ずつですから、これもほど遠いです。それから、無線LANもまだほとんどの学校、新しい時代の高速無線LANには対応できないわけです。今あるのが、既にもう故障とか使えなくなっているというのも聞いてあると思います。そして、タブレット、これも使い方によって、いわゆる学校によってはタブレットがぜひ欲しいというところもあるし、タブレットは次でもいいというところもいろいろあると思います。これも入れなきゃいけない。そして、あとは、コンピューター室のコンピューターも、もう7年目、8年目になってるから、これも更新しなきゃいけないでしょ。そうすると、電子教科書は31年、32年にしても、なぜこの28年度から、整備計画の、前教育長が言われたように教育委員会としては、教育長の責任だけじゃないわけですけど、教育委員会、あるいは事務方も含めて、なぜ28年度から配備さえできなかったかということを知っているわけなんです。これは、現場は、これまた教育委員会、先送りだなど、そういうふうな受けとめ方をしています。だから、この28年度、そんなら何を、例えば電子黒板は中学校と書いてありますが、どこの学校にどう入れていくんですかという尋ねが、私されましたからね。やあ、それちょっと議会で尋ね、あるいは、委員会に尋ねてみますよということなんです。どうですか。これでいくと、28年度、入れなきゃいけない予定になっています。これは、教育委員会が出された推進計画です。それで、無線LANについては小学校、もう28年度から、これ検討するようになってますけど、この取り扱いはいかがなんでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） （「これは推進計画の8ページに載っています。」と呼ぶ者あり）

私がいただいている推進計画では、28年度小学校、その研究指定校、2校になっています。29年度と30年度で、小中学校に順次導入をしていくというふうになっております。何で28年度から導入に取りかからないかという質問に関しましては、私も詳しいところは知りませんが、確かにそういうふうに言われると、遅れたことは否めないのじゃないかなというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） それで、教育長、答えられたように、28年度2校入れるからいいじゃないかということですけど、この推進計画、各学校にも渡っているとしたら、各学校にもこれは電子黒板渡る、行くものと、そう思われます。そして、当然、国は29年度までに入れましようと言っているわけです。電子黒板、投影機、特に需要が高い、要望が多いから。だから、ぜひ、このあたりは、今年度のうちに、2校のみじゃなくて、どの段階かで補正組んででも、や

はり入れていかないと、後ずっと尻が詰まってですよ、もうこれは31年度分の教科書までいかない前に、対馬の教育機器の状況は破綻します。

それで、事務方、教育部長でいいんですけどね。このことについて、今年度、財政当局に予算要求されるとき、ICTの充実については、どのような予算要求をされたかをお尋ねをしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） ICTの導入の財政との関係になりますけれども、財政当局のほうに、パソコンの更新、先ほどから出てますとおり、伴うICT機器の導入について機器を選定とか、協議を進めているところでございますけれども、財政的な面もございまして。あわせて29年度から学校のICT推進事業として振興計画に計上させていただいているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 答弁大変ですけど、あの私が聞いているのは、やはり26年、7年、8年、9年の4年間でやるべきことですから、やっぱりもう2年間遅れて3年目ですから、やはりことしのうちにある程度のところは、現場の要望が多い電子黒板と、それから投影機、特に電子黒板については、各学校、各学級1台とは言いませんけれども、そこは、やはり進めるべきだと思います。それを、やはり教育委員会にも図ってみてください。教育委員の方々にも意見を聞いて、事務方の意見も十分聞いた上で、やはり教育委員会として練り上げてください。

それで、一応必要に応じて、市長のほうにもお尋ねをするということで資料も差し上げておりましたけれども、前市長もこういう答弁をされました。教育委員会からきちんと整備された、整備についての計画が上がったら、それに対して対応を考えますという答弁をいただきました。市長も、そのあたりについては、先般の波田議員の質問に対して、教育予算については惜しまないつもりだと御答弁なされました。

そこで、今、教育委員会は多分検討されるでしょう。このままでは後ずさりしてしまって詰まってしまって、国が求めているような標準的なものは配備されないんですが。

そこで、いわゆる総合教育会議で、昨年からことしにかけて教育機器ICTのことについて議題になったことがあるかどうかをお答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 総合教育会議で、そのICT関係が議題になったかということでございますが、ちょっと私まだそこですね、よく記憶には今のところございません。申し訳ございません。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 教育会議も去年、総合教育会議も去年からスタートしたんですけ

ど、私が聞いた範囲では、総務課長からいただいた資料では、去年もあつてないというふうに聞いています。いわゆる教育大綱の制定が主な内容だったということです。

多分、この地教行法が改正されたとき、総合教育会議は市長が招集するとなっておりますけれども、ICTの整備とか、それから図書費の増設とか、そういう予算を伴うことについては教育委員会から、いわゆる要望を出して、教育会議を招集してくださいという通知が来てるはずです。教育委員会、県の教育委員会を通じて国の通知が。そのあたり踏まえて、これはぜひ、総合教育会議を活用してください。そのことは、通知については申し上げときます。

平成26年7月17日付の初等中等教育局長の名前でそういうふうな通知が行っています。はい。だから、市長が招集されなくても教育委員会が予算関係のことに伴っては、あるいは、人の配置とか等については招集を申し入れてくださいというのがあります。ぜひ活用していただきたいと思います。そのことを、教育長、最後に確認をしてください。取り遅れないためにはことしのうちに手を打たないといけないということを含め。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留博君。

○教育長（永留 和博君） 御指摘ありがとうございますと言いたいんですが、私も市長も、多分、総合教育会議1回しか、まだ7月でしたか、1回開催しただけで。今後の総合教育会議をどういふふうに進めていくかということにつきましては、今の御指摘も参考にさせていただきながら今後の計画を立てたいというふうに思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 一応、教育委員会のほうの現状というのはお聞きしましたので、一応それは区切りたいと思います。

次に、磯焼けのほうにいきたいと思います。磯焼けについては、市長は、多分、漁業者の方々、組合長会とかいろんな漁民の方と触れ合う機会が多くて、現状は十分把握しているとおっしゃいました。私も、にわか勉強ですけども、いろんな水産課とかあるいは海洋資源保全室に行って資料をいただいたりして勉強しましたら、これはいわゆる、磯場で揚がる資源の中の代表的なものであるアワビとヒジキだけをここに上げております。このことについてはもう市長も答弁されたとおりになんです。

その中でもいろいろ磯焼けの要因は専門的には分析されてあるんだけども、現実、そのいろんなこと細かいことを今ここで議論するつもりありませんし、ただ、私が漁協関係者、実際に毎日海に行ってる人たちの話を聞いた中で、緊急というか一番すぐ手を打って効果があるなというのは、いわゆる市長が答えられた魚類の食害です。これは手を打てば、必ずそれなりの効果ということをお聞きしてきました。

その中で、特に魚類の中でも、対馬ではよく言われるのがアイゴとブダイとイシズミですけど、特にイシズミが最も被害が、最近食害が大きいということ。

これは上対馬漁協さんからいただいていた資料なんです。これを見ていただくと、この魚の大きさが4キロから大きいのは5キロ近くあるそうです。その内容物は、このようにいわゆる海藻、全部です。そして、これが軽トラ1台ありますけど、これはわずか建て網を3段立てただけで、60匹余りかかっていたということです。だから、3段というのは100数十メートルみたいですが、その中で60匹取れるということは、すごくおるとい話。これは美津島のほうでも漁協関係者の方に聞きますと、イシズミがすごいと。だから、これをとりあえず退治したい、してくださいと。

市長、おっしゃったように、ある地区だけでやっても効果が薄い、できれば全島一斉にやる、全島が無理なら一地域、旧町とかあるいは東沿岸なら、その上県郡とかそのあたりの範囲とか、やっぱり一斉にやれば、それも産卵時期前とか活動期前とかいろんな時期があるみたいですけど。そのあたりについて、漁民の方は一斉にやりましょうというけど、なかなか漁協十幾つもあってまとまらない。また漁協の中でそれぞれ地区ごとに思惑があるから、そのあたりを私が聞いた言葉は、ある組合長さんは「市が、あるいは県が音頭を取ってもらえないか」と。そういうあたりを期待してありますけど、市長、そのあたりはどうですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私は先ほど答弁いたしましたとおり、このアイゴ、そしてイシズミ、ブダイ等は、全島で一斉にやっていないと効果がないと考えておりますので、今、小島議員さん言われたように、離島活性化交付金等もこれは使える事業でございますので、ここら辺を使って市が船頭になってやってもかまいませんと思っております。実際、私のほうも水産課の職員のほうには、この離島再生交付金を使って一斉にやってくれということを進めてくれというような指示をいたしているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 一応、市長のほうに、そういうお願いがあっておりますけど、漁民の方が思っているのは、皆さんそうです。そして、そうなってくると建て網が今度はまたいろいろあるんだそうですけど、防波堤のところのイシズミは、いわゆる波除のテトラポットのところが一番住みなんだそうです。ここに集中していて、そして回遊をします。そのときに、いわゆる建て網の高さが3メートルものでは取れないと。もっと高いものを、やっぱり購入しなきゃいけないと。

それで、その漁協の方は、市で、何らかその再生交付金だけじゃなくて、一斉にやるならそういうことの補助はできないかというような考え方をお持ちですけど、そう言われましたけど、そ

のあたりはいかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 離島漁業再生支援交付金でそういった網も、もちろん買えるということでございますので、それでまだ不足するというのであれば、今現在この藻場礁等もかなり海に投入はしておりますけども、この藻食性魚類の捕獲が先決だと思いますので、そこら辺は前向きに検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） それで、私も漁業者の方々にいろんな話を聞きますと、そういうことがうまくいっている漁業地区、集落単位です、ところと、余りうまく運んでないところがあるように感じました。だから、そのあたりを情報交換といいますか、そのあたりをしてうまくいってるところのノウハウを全島的に広げていくべきだと思うんです。

そのためにはやはり、組合長会議だけではなくて実務的なレベルの漁協の担当者、それから実際海で仕事をしている人という漁民の代表、そういう方たちを、今、見守り隊ができたと言ってありますけども、見守り隊にしてもまだ7つか8つしか発足していないと。再生交付金で登録している集落はかなりの数です。そのあたりを市だけでなく、県と市一緒になった行政の指導力というのが欲しいということを書いてありますよ。そのあたりも、市長は十分御存じだろうと思います。

それから、その情報不足というか、そういう情報がうまく全島回っていないということで、一つ気になったことがあったんで、市長にも手元に資料をお渡ししましたけど、これは磯焼けの衰退について、女護島の対馬水産業普及指導センターが聞き取りをした調査結果です。これは海洋保護区の科学委員会の報告書の中にある資料そのままです。このことについて、私も、これを見ていましたら、聞き取り調査を5年ごとにしてきていながら未発表と書いてあるんです。これはなぜこんな貴重な調査をしながらこれが未発表なのか、このことについては農林水産部長をしてあったから、そのあたりの事情は御存じですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実は、正直申しまして、私も農林水産部長をしてた時代から振興局のほうにこの藻場の衰退の状況を知りたいということで、情報提供を求めたんですけども、文章とかこういった図面等ではまだ渡せないということで、口頭で大体どこからどこぐらいというようなことしか聞き出せませんでした。これが、要は、渡せない理由というのが、その時点では、はっきりとして聞き出すこともできませんでした。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） やはり、それは、行政のあり方としては県の姿勢なのか、県のど

のレベルか知らないですけど、おかしいと思うんです。漁民に聞き取りしたことを、聞き取っただけで、漁民には知らせないんです。一体そこが、やはり漁師の人たちも不信感持ちます。せっかく協力したのに、自分たちには情報が伝わらないと。それはいけないと思うんです。

そこで、私は組織づくりという点でこういうふう感じたんですけど、対馬市はやっぱり磯焼けの対策本部を設置すべきじゃないかと思うんです。そして、今言った漁協、漁業者、そして県も入ってもらって、水産普及センターあたりの優秀なスタッフの方々の意見もいただきながら、やはりそういう組織を立ち上げて対応すべきだと思うんですが、そのことについてはいかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 磯焼け対策本部につきましては、冒頭の答弁をいたしましたとおり、この中長期的なことを考えたときには、やはりこの磯焼け対策の、そういった本部を立ち上げる必要があるのではなかろうかというふうに私自身も考えているところでございますので、ここら辺を早急に立ち上げたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） そういうことで、市長が前向きに取り組んでいただく、私、最初に申しましたように、実りあるコミュニケーションとれていい応答ができればと言いましたけど、やはりそういうふうな姿勢を示していただくと、漁業者の方たちも元気づくと思うんです。このままではほんと海はだめになってしまうということは、危機感は共通しているわけですから。

それで、今言われた対策本部とともに、今度、国境離島特別新法が動き出すのにあわせて、対馬市の要望事項の中に国の研究機関を要望しようという項目がございます。このあたりについては、どのような動きになっているか、もし今の段階でわかれば教えてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この国境離島の申請に関しましては、対馬市から、たしか51項目だったと思いますけども、要望いたしております。この中に、国の機関の誘致というような形でこういった研究機関が、誘致が、お願いしたいというようなことで今現在申請をしているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） ありがとうございます。ぜひ、この項目、やはり対馬にとっては海あってこそ対馬だと思うんです。ぜひ、強力にここを進めていただき、そのためには、市の職員の中にも水産、そういう専門的な知見を持った職員を置くべきだと思うんです。これは数年前の議事録を読みましたら、山本副議長さんがそういう質問をされていたというふうに記憶しています。そのあたりについて、やはり専門的な職員の配置についてはいかがお考えか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その専門的な職員の件につきましては、ちょっとなかなか今現在、行政改革等にも取り組んでいる中で、果たしてそのような専門職員を採用できるかといったことは、また今後検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） ぜひ、これから何十年先見たときに必要だと思います。そして、今すぐ、その市の職員が採用できなければ、共同体の職員としてでも、今、いろんな分野8人いらっしゃるって聞きましたけど、ぜひ海の育ちだったら全国から応募すれば、特に海藻だけの研究者ということであれば、応募があると思うんです。

去年の秋に視察に行った三重県の鳥羽市は、人口2万だけでも海藻中心にした水産研究所を持っていました。そして、現実、その自分たちの前の磯場で役立つ研究をしているという事例もあります。ぜひ、それは前向きに取り組んでいただきたいなあと。

それから、藻場の造成について、予算が、私見せてもらったら、沖合の大きな漁礁は結構何千万単位です、6,000万、7,000万、市の予算だけでもあります。ところが、藻場、いわゆる里海の部分は合わせて1,200万ぐらいしかありません。ここにも、やはり予算づけを藻場の造成については、市長、公約にも掲げられていましたけど、ぜひ、次年度以降、もっとその部分を増やしてほしいなあと、それは感じます。

そして、そのとき、私が聞いた話は、いわゆる長藻もなくなってしまっている、カジメ類もなくなってしまっている。その長藻もなくなってしまっているから、海が荒れたらじかに磯がひっくり返されてしまって、サザエとかアワビが隠れるとか、ちっちゃい魚が育つような、いわゆる石陰とかそういうものがないと言ってあります。だから、いわゆる藻場の回復のためには、あるいはアワビやサザエが育つためにも、外側海底に防波堤的なものも必要じゃないかという意見を言われる漁業者もおられましたので、参考のために最後に申し上げときます。

一応、欲張っているいろんなこと申し上げましたけど、前向きに検討していただけるということお聞きしまして、私の質問終わらせていただきます。

○議長（堀江 政武君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は3時15分からとします。

午後3時01分休憩

午後3時15分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。